

◎新入会員御紹介

おわ え とし か ず
大 江 利 和



推 薦 者
(藤林 五郎会員)

- 1、職 業 分 類 建築設計
- 2、勤 務 先 及 職 名 日新建設株式会社 代表取締役
大 江 一 級 建 築 士 事 務 所 所 長
- 3、勤 務 先 住 所 函館市松川町3番22号
41-2301
- 4、自 宅 住 所 函館市乃木町1番2号
- 5、生 年 月 日 昭和2年10月26日
- 6、最 終 学 府 立函館工業学校
- 7、ご 夫 人 大 江 和 子 昭 和 4 年 1 月 2 1 日 生
- 8、ご 家 族 長 男 一 秀 昭 和 2 1 年 1 0 月 2 8 日 生
次 男 次 男 昭 和 2 4 年 1 月 2 日 生
三 男 三 男 昭 和 3 2 年 2 月 2 2 日 生
- 9、ご 結 婚 昭 和 2 1 年 6 月 2 8 日
- 10、趣 味 読 書 ・ 麻 雀

退 会 願 船 矢 健 喜 智

私 儀

比度、一身上の都合により退会致したく、御願申し上げます。理由は、仕事の都合上比後約2年位、東京に在住することになり、(函館は多くて1月に3日程度)クラブ出席が殆んど出来なくなった為であります。2・3年後再び函館に居住するようになりますならば、その時又入会をお願い致しますが、それ迄一時退会致したく、届出申し上げる次第でございます。長い間、色々御世話をいただいた皆様によりしくお伝え願います。

昭和47年9月19日
東京都中野区東中野1ノ52ノ16 ヴィラ・あきもと 305号
船 矢 健 喜 智

◎出席報告

	会 員 数	出 席 人 数	欠 席 人 数	他クラブ出席人数	出席率(%)
47. 10. 4	53 名	37 名	16 名		
47. 9. 27	52 名	32 名	20 名	16 名	92.31%
在函クラブ	(9/21) 函館R.C. 95.08%		(9/26) 函館東R.C. 97.76%	(9/29) 函館五稜郭R.C. 100%	

★第418回例会欠席者

飯田・岩塚・大井・成田・下郡山・椎谷・関本・小笠原・成沢・沢村・佐々木・酒井・俣野・山内(文)・山田・平山(敬称略)

次回例会日 10月18日

プログラム 「ガバナー公式訪問」

18日10時半より、ガバナーと共に七重浜の慰霊碑の前に於いて清掃奉仕を行ないます。会員の方は全員参加して下さい。尚、カマ・幕・軍手等を御持参下さい。

The Weekly Report of Hakodate North R.C.

事務所
函館市大手町5-10
日 魯 ビ ル 3 階
☎.(0138) 23-3870



例会場 函館市大手町 5-10
国 際 ホ テ ル
例会日 毎週水曜日 12:30-13:30

1972. 10. 18

第420回 例会

1972~1973 第16号



R.K

ハバロフスク、アムール川も望む

Let's take a new look もう一度見直そう (Roy D. Hicckman R.I. 会長 指針)

本日のプログラム

「第351地区ガバナー
塩谷 猛氏公式訪問」

第 419 回 例会 記 録

- ◎司 会 市川 芳夫会長
- ◎ゲスト 函館中央警察署 高橋交通課長
- ◎ビジター 大阪豊中南R.C. 喜田勝二郎君 (海運業)
- 函 館 R.C. 外山 健吉君 他 5 名
- 函 館 東 R.C. 齊藤 明雄君 他 5 名
- 函館五稜郭R.C. 庄司 正保君 他 4 名
- 亀 田 R.C. 田中 仁君 他 1 名
- ◎齊 唱 手に手つないで

◎幹事報告

1、第2回、クラブアッセンブリーを先般開催致しましたが、欠席者が大変多く残念でした。第3回は、ガバナーを囲んでの話し合いでございます。全員出席されるよう希

望します。(なお各委員長・副委員長は必ず御出席下さい)

- 2、本日より各テーブルに、正・副マスターの名前を書いてありますが、特にマスターの方は、会員及びビジターの方々に対するサービスをしていただくことと、出席カードをチェックしていただくことにあります。よろしくお願い致します。
- 3、次週例会は、ガバナー公式訪問でございます。
なるべくホームクラブにご出席下さい。尚、例会時間が2時間早くなったと考えていただき、10時30分迄七重浜の慰霊碑前に集合して下さい。ガバナーと一緒に清掃奉仕を致します。

●嶋田東 R. C. 会長挨拶

先般10月1日、私共東R. C. 15周年記念親睦ゴルフ大会を開催致しましたところ、(大沼コース)当北R. C. はじめ市内各クラブより多数の参加をみまして盛大に行なうことが出来ました。当北クラブさんは、広瀬会員の優勝と沢山の方の入賞と、ただただ感嘆してしまったわけではありますが……日頃の全ロタリアンの精神の良さか、大変良い天気で、十分に親睦の実を上げ得たものと思います。これも皆様のお陰と感謝申し上げます。本当にどうも有難度うございました。

●社会奉仕委員会報告 高杉委員長

「交通信号機清掃」を本朝5時～8時迄行ないました。
特に関本広会員には早朝より大変ご苦勞様でした。歩行者にとっても、ドライバーにとっても事故防止の一貫として見やすい信号機と云うことで、信号機のレンズみがきを致しました。市内には数多くの信号機がありますが、中でも我々のテレリーの主なるところ、渡島支庁前、万代町、海岸町、港小学校前と13ヶ所でございます。
ご報告申し上げます。尚、社会奉仕として、こんなことをやったらどうか沢山ご意見を下さい。どんどんやってみたいと思いますので宜しくお願い致します。

●ニコニコボックス報告 野村親睦委員

関本会員 入会記念として
吉井会員、遅刻のお詫びとして
俣野会員 比の度、長男がアメリカ、エール大学医学部ブレ教授の招きにより、また厚生省からも派遣されることになり、向う1ヶ年間「心臓外科研究」のため、再度渡米されたその記念として。

●卓話 「交通事故防止について」函館中央警察署 高橋交通課長

高橋でございます。第419回の例会にお招きをいただきまして有難度うございます。プログラムに依りますと、函館中央警察署の署長一池田が参りまして、皆様にお話をすると云うことでありました。急用が出来まして私、交通課長がかわって参りました。よろしく申し上げます。さき程、社会奉仕委員会から報告がありましたように、当署管内に於けます「交通信号機」の清掃をしていただきまして、いわゆる「ドライバーに見やすい信号機」と云うことで、事故防止の為にご尽力いただきましたことを署長にかわってお礼申し上げます。
本日私にあたえられた時間は30分、まとまったお話は出来ないと思ひますし、又皆様に今更このようなことを申し上げてもなんだと思ひますが、一応初歩的なことでありますがお話させていただきます。

現在、交通事故、と云うのは大きな社会問題となっております。いつも数字のことばかり申し上げて恐縮でありますけれども「函館中央警察署」と云うのは、函館市の西署を除いた部分、亀田町、大野町、七飯町、上磯町、戸井町、知岸内町、等これだけ多く

管轄してあるわけでありまして、その中で起きた交通事故はどう云うことかと申しますと、幸いなことには、発生件数あるいは死者事故、負傷者事故は昨年比して減少しておりますことは大変結構なことであると思ひます。どの程度減少しているかと申しますと、昨日現在、本年1月1日から10月10日迄、年間の総発生件数が1,369件、これは昨年比に比べて更に180件、11パーセントの減少、不幸にして死んだ方ではありますが、20名昨年の39名に比較しますと19名の減、約48.7パーセントの減少をみております。それから負傷者1,824名、昨年と比較しますと209名で10パーセントと云うことで、中央署管内のみを見た場合には非常に明るい材料があるわけですが、ご承知の様に全道的に見た場合には過去2年、都道府県単位で死者全国一でありましたが、本年も現在のところ全国一と云うことでございます。

ご承知のことと思ひますけれども、過去交通事故が問題化されてから都道府県単位で3年連続して死者事故が全国一になった例はございません。かつて愛知県が2年連続して全国一になった例はありますが、ね3年目には北海道にパトタッチして大変残念なことであります。現状では3年連続して全国一であります。

私も警察の立場としまして、市民の生命、財産を守ると云う警察にかせられた責務を守る意味から致しまして、交通規制の問題であるとか、或いは交通安全施設、私どもの云う施設には、信号機の設置、他がありますが、それ等を大幅に強化し、あわせて本年の春以来の100日作戦と云う長期の特別取締を実施致しまして、これは刑事部門であるとか、あるいは防犯であるとか警備部門であるとか、本来は交通警察にたち入らない警察官を多数動員しまして特別な取締を実施致しました。8月末で100日作戦は終わったわけですが、例年北海道は秋に交通事故死が多いと云う面、或いは全国一を何んとしても返上しなければならない。そんなところから統100日作戦として9月1日から11月末迄の3ヶ月間、同じ体制で事故防止に取り組んでいるわけでありまして、そう云うことで、全道の警察官が事故防止に一生懸命に努めておりますが、又これに合せて市民各層におかれまして「交通安全運動」其の他を通じて事故防止に尽力されておると云うことであります。しかしながら、依然として交通事故が多いのでございます。

交通事故がこのように多く発生して居る原因はどうしてであるか皆様はもうすでにご承知かと思ひますが、交通量の増大にともなう交通安全施設と云うものは、いわゆるそう云う物理的な事故防止対策が非常に立遅れていると云えると思うのです。

私、昨年の春に函館中央署に就任して参りまして感じましたことは、特に函館市内は非常に道路形状が複雑であることと、狭い道路が沢山ありまして常に歩行者の飛出しであるとか、そう云う面があります。「交通信号機」は公安委員会、すなわち警察が設置するものでありますが、私当初こちらに参りまして、中の橋交差点、あるいは湯川温泉入口、この附近の信号機を見た時に、いったいこの方向から進行する時にどの信号機を見て通過したら良いのかと疑問に感じた面もございまして、このような道路形状でありまして、いろんな検討を重ねた結果設置したわけでありまして、そんな意味で非常にこの信号機の設置一つにとりまして、非常にやりにくい面があることと、又地形の関係上、末広がりになっており狭い場所、広い場所ありで、道路の取りつけもなかなかうまくゆかない、合せて災害道路が非常に多い、歩道の無い道路の舗装だけがどんどん進んで行く、本来であれば、まず人の通る歩道を作ってそれから自動車の通る車道を舗装すると云うのが人命尊重の面から云えば建前でありまして、何んとも申すか、戦後我国の経済を復興させると云う意味で、とにかく車の通る道路を作るんだと云うことが先行しておったものですから、安全施設と云うものの整備が遅れたわけですが、現在それぞれの機関に於いてとりもどしつつありますけれども、次に第2点目としましては、自動車の高速化と交通量の増加にともなう発生危険度と云うものが増大したと云うことでございまして、デラー関係の方が居られれば大変失礼だと思ひますが、テレビのコマーシャル等を見ておるとかなりの高速で走るんだと云うような宣伝がしばしばあります。いわゆるスピードを売りのものにしていきます。例えばオートレースであればこれはスピードを売りのものにするわけでありまして、けれども我々が生活の手段として車を使用する場合、これはオートレース場ではないのでさほどスピードは必要はない。ましてや北海道の場合は現在最高に出せるスピードは60Kです。(札幌には自動車専用道路がありますけれども)でありますから、さほどスピードは売りのものにする必要はないと思ひますが、いわゆる自動車非常に性能がアップし、高速化して居ること、あるいは交通量が増大した一つの例をとりますと、フェリーの発達、これがあ

ります。調査によりますと、昭和42年度を100としますと昨年の増加指数は実に約370又、昨年と本年を比較しますと45パーセントと増加、これだけ交通量が增大しており、それだけに交通事故の危険性が多いと云えるわけでありませぬ。

次に又、現在はサーキット族、暴走族とか云われておる者、いわゆる運転者のマナー、注意力、順応性の不足等、運転者自身に原因する問題があります。これはことさらに、交通事故、あるいは交通安全と云うことのみでなく、社会的な問題でありますけれども、いわゆる公共的な性格が無くなって、自分勝手な行動をとる、それ等が車の運転にも現われて来て居り、自分だけじゃければいんだ、人はどうでもいい、これは順応精神に欠けて居ると云うことでありますが、これ等も非常に多いわけです。「道路交通法」と云うのは、一般市民が公共の場所に於いて事故の無いように安全に交通が出来るように定めた法律であるのに、道路交通法を守ることは交通事故を防止する為ではなく、警察につかまり罰金を払わない為なんだと云う意識があったとすれば、これは非常に恐ろしいことです。こんな考え方は、警察がいなければ違反をする、これが交通事故にむすびつく結果になるわけでありませぬ。

次に歩行者自身について考えてみた場合、歩行者にも安全意識と云うものがたりない、我々は何んど云っても人命尊重が第一でございますので、運転者がいいとか歩行者が悪いとか、いいとかそんなことは問題外として、やはり事故が起ればそこには人の生命が失われ、あるいは身体が傷つくわけであり、お互その様なことの起るような行動は絶対にさなければならぬと思うのであります。

交通事故はなぜ起るのであろうか？

警察で発表する交通事故の原因については「車間距離不保持」又は、除行しなかったとか「歩行者保護違反」である「追越違反」「酒酔運転」と云うようなことを交通事故の原因としてとり上げて発表するわけでありませぬ。しかし、この私共が事故の原因としてとり上げたのは、直接事故になったことをとり上げているにすぎないのであります。スピード違反にしましても、あの運転者がスピードを出しすぎたからなんだ、この事故の原因は速度違反である、しかしその背後にあるもの、なぜ彼はそんなスピードを出したのか、出さなければならなかったのか、そう云うことはあまり警察で作っている統計などにはもられていない、そんな内面的なものを重視して行かねばならないのではないかと思うわけでありませぬ。交通事故と云うものは誰一人として自分が好んで起す人は一人もおりませぬ。自分だけは交通事故は絶対に起きないと云う意識は運転者自身誰れでももっております。その意識の過剰が反面事故にむすびつくことと云うことも云えるわけでありませぬ。

そこで、自動車は皆さんが自由自在に自分の手、足を動かすかのように操作することにより走ると考えている方が多くさんおられるようですが、実はそうではありません。自動車と云うものは、科学的に自然の法則に左右されております。人間の運転者の意志ではどうにもならないことがあるんだと云うことを基本的に覚えておいていただきたいのであります。例えばブレーキです。皆さんは車を停止させようとする時に、ブレーキペダルを踏みますね、そしてそれは皆さんの力で車をとめているかのように錯覚しています。これは実は皆さんがとめているのは車ではなく車輪の回転をとめているだけで、あとは路面との摩擦によって停止する。つまりあとはあなたまかせである。でありますから、当然スピードに依つて摩擦力が違つて参りますので、同じ60Kのスピードで走つていても、雨の日のアスファルト道路とそうでないのとは当然その摩擦力は違つたわけで制動距離がかわつて参ります。そこで問題になるのが「安全速度」であります。ご承知のように我が国の道路と云うと少しオーバーであります、ことに北海道、そして函館の道路の場合は専用道路がありません。自動車も歩行者も、一緒に交通をしておりまして、横断歩道、信号機、横断歩道の無いところを歩行者が通ると云つた、いわゆる「混合交通」が行なわれている道路でございます。そして、ここではいつでも自分勝手に行動出来る公共的場所でありませぬ。自分勝手に行動するならば、当然他人に危害をおよぼす場所でもあるわけでありませぬ。

例えば、酒を多くさん飲んで自分の畑でトラクターを運転した、これは道路交通違反にはなりません。そこは道路でなく、他に迷惑はかけないし、ひっくり返ればそれは自分だけのものだからです。

公安委員会は一応危険な場所については30Kである、40Kであると云うように速度制限をしてあります。制限してなくともそれぞれの車による最高速度がありますが（普通車60K、大型貨物自動車50K）と云うように、ところがここは法定速度60Kであるから

常に60Kで走つていいかどうか、これは多分に間があります。当時その道路では、路面の状態はどうであったか、歩行者が多かつたか、いわゆる交通事故の危険があつたと仮定しますと、そこは、はたして60Kで走つていいか、これはそう云うわけには参りませぬ。

例えば大門の一番通りなどは制限速度は40Kですが、ほとんどの運転者は20K、又は30K位でそれはその交通環境に合った安全速度であるからですね。私は交通事故の最大の敵はスピードであると思ひます。逆に云えば交通事故を防ぐには最大限スピードをダウンすることと考えます。制動距離にしても衝突した際でもその衝撃力にしましてもスピードが大きく左右します。無論自動車は我々人間が経済的にも文化的にもこれを利用することによって大いなる発展ありと発明されたもので、スピードのダウンと云うことは問題もあろうかと思ひますが、安全施設設備の遅れ、運転者のマナー、歩行者の問題等々考へてみますれば、今にわかにスピードアップを計ることはますます市民は傷つき倒れて行くことと云う現状にあるわけで、お互人命尊重の精神が大切であり、自動車利用者にも多少の犠牲があつてもスピードダウンが最良の道であると考えます。

●お知らせ！

★理事会審議事項

- 1、船矢健喜智氏の退会に依り、理事一名選出、現副々会長一青柳会員を選出決定した
- 2、社会奉仕活動に関する件、会員自ら出来るものは別としても、他に依頼せねばならぬようなことは謝礼するものと決定。
- 3、10周年記念行事の件、来年の秋とは申せ、今からその専門部理事会なるものを作り用意することに決定。理事選考は会長に一任。
- 4、第2回アッセンブリーにて提案の遼藤会員特別基金の取扱についてテレトリー内に於ける児童文庫を開設し（5ツ）まず書庫、次に書籍を毎年増やして行く、の意見に決定したるも、第3回アッセンブリーに於いて全会員に提案し理解をいただくことになった。

★クラブは職業奉仕の問題を探求すること

職業奉仕は個々ロータリアンの有する義務であります。会員は、彼の代表する実業或は専門職業を通じて受けたロータリーの影響を普及し、各自のクラブより貸与されている職業分類の借りを返します。

又、同時に職業奉仕委員会は、クラブ会員が職業奉仕の義務を遂行するに当り会員を援助する方法を練る責任を有しています。事務局より取寄せられる各種ペーパー及びパンフレット職業分類講話、輪番の日、事例研究、職業相談一に提案されているプログラムは新しい考えを喚起し、そしてやりがいのあるものです。それらは、会員がいかにこの奉仕部門において各自の義務を遂行できるかについて示唆しています。

★地域社会調査は青少年の必要事項を見極める方法

青少年奉仕はしばしば「ロータリーにおいて果てしなく続く物語、と言われ一Hi ckman 会長のもう一度見直そうとするプログラムは、各クラブに新しい章を始めさせる機会を提供しています。

地域社会を見直すことは、青少年と共同で活動する多くの機会を見出させるものです。青少年センター、スカウト、Rotary Youth Leadership Award Programs（これらは総て地区計画です）—これらのすべては貴地区内のクラブが探求できる分野です。青少年の必要事項、又地域社会の問題を見極めるに当り、貴殿の月信で、各クラブに役立つものとなるパンフレット第15A「あなたの地域社会を知れ」に注意を促して下さい。

★会報委員会よりお願い

- 1、楽しい会報作りの為にあなたの力をお借りします。
ニューモーターのあるあなたのハートとすばらしいアイデアの源である頭と、それにとつても器用に動く指先を。

10月18日 AM10:30 ガバナーと共に七重浜の慰霊碑の前に於いて
 清掃奉仕を行ないます。全会員参加して下さい。
 尚、カマ・箒・軍手等を御持参下さい。

◎出席報告

	会員数	出席人数	欠席人数	他クラブ出席人数	出席率(%)
47. 10. 11	53名	38名	15名		
47. 10. 4	53名	37名	16名	14名	96.00%
在函クラブ	(9/28) 函館R.C. 96.12%	(10/3) 函館東R.C.	(9/29) 函館五稜郭R.C. 100%		
月平均	96.12%	98.33%	100%		

★第419回例会欠席者

岩塚・本間(利)・大井・森(正)・成沢・下郡山・椎谷・平野・山本・小笠原・成沢
 沢村・平山・酒井・佐々木(敬称略) 15名

次回例会日 10月25日

プログラム「活かすも 殺すも……………」
 弁護士 山形 道文氏(五稜郭R.C. 会員)

11月8日プログラム「児童館の現況」
 宮前児童館長 佐藤 利十氏

(ヨ シ イ)

The Weekly Report of Hakodate North R.C.

事務所
 函館市大手町5-10
 日魯ビル3階
 ☎(0138) 23-3870



例会場 函館市大手町5-10
 国際ホテル
 例会日 毎週水曜日 12:30-13:30

1972. 10. 25

第421回例会

1972~1973 第17号



R.K

ハバロフスク、アムール川を望む

Let's take a new look もう一度見直そう (Roy D. Hickman R.I. 会長指針)

本日のプログラム

「活かすも 殺すも……………」
 弁護士 山形 道文氏(五稜郭R.C. 会員)

第420回例会記録

◎司会 市川芳夫会長

◎斉唱 手に手つないで

- ◎ビジター 第351地区ガバナー 塩谷 猛君
 東京小石川R.C. 早川 政名君(弁理士)
 苫小牧北R.C. 服部 清成君(生命保険)
 亀田R.C. 三谷 勇君
 函館R.C. 小野 俊男君 他17名
 函館東R.C. 荒川 正敬君 他3名
 函館五稜郭R.C. 小川 享君 他1名